

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	H I R A N O T E C S E E D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡田薫
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 安居宗則
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 安居宗則
【縦覧に供する場所】	株式会社ヒラノテクシード東京支店 (東京都千代田区神田須田町1丁目16番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額180,527,796円

剰余金配当が効力を生ずる日 平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの強化のため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。

これに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。また、監査等委員である取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とするほか、その他各変更に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岡田薫、定安一男、安居宗則、金子二雄、岡田富美一の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として田澤憲二、高谷和光、田中寛治郎、木村規久男の4氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員会であるものを除く。）の報酬額を、年額105,000千円以内とする。なお、取締役（監査等委員会であるものを除く。）の報酬額には、使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会である取締役の報酬額を、年額25,000千円以内とする。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役三浦日出男氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金の贈呈をすることとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	104,226	2,242	-	12	(注)1	(注)4 可決(97.88%)
第2号議案 定款一部変更の件	106,104	366	-	10	(注)2	(注)4 可決(99.65%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					(注)3	(注)4
岡田薫	102,221	4,249	-	10		可決(96.00%)
定安一男	106,034	436	-	10		可決(99.58%)
安居宗則	106,056	414	-	10		可決(99.60%)
金子二雄	106,054	416	-	10		可決(99.60%)
岡田富美一	106,424	46	-	10		可決(99.95%)
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					(注)3	(注)4
田澤憲二	106,321	149	-	10		可決(99.85%)
高谷和光	101,131	5,339	-	10		可決(94.98%)
田中寛治郎	106,306	164	-	10		可決(99.84%)
木村規久男	98,693	7,777	-	10		可決(92.69%)
第5号議案 取締役監査等委員である取締役を除く。)報酬等の額設定の件	101,421	4,951	98	10	(注)1	(注)4 可決(95.25%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	106,227	145	98	10	(注)1	(注)4 可決(99.76%)
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	99,320	7,052	98	10	(注)1	(注)4 可決(93.28%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上